

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市情報公開・個人情報保護審査会
根拠法令等	川崎市情報公開条例 第25条
設置年月日	平成17年4月1日
所掌事務	審査庁又は処分庁の諮問に応じ、公文書開示請求及び保有個人情報の開示請求などに対する処分に関する不服申立てについて調査、審議する。
委員数	8名
委員の構成	学識経験者
会議公開・非公開	非公開
非公開の理由	不服申立て等に係る会議のため、審議会等の会議の公開に関する条例第4条に該当。
事務局担当課	総務企画局 情報管理部 行政情報課 情報公開担当 電 話 044(200)2108 ファックス 044(200)3751
ホームページアドレス	